

## 会議の要旨（議事録）

会議の名称	第1回鳥栖市男女共同参画懇話会		
開催日時	平成28年10月14日 (金曜日) 9:30~11:30	開催場所	鳥栖市役所 2階第3会議室
出席者数	委員 8人 事務局 3人	傍聴人数	0人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 委嘱状の交付</li> <li>3. 会長及び副会長の選任</li> <li>4. 市の審議会等への女性参画率の推移について</li> <li>5. 平成27年度第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画取組状況報告書について</li> <li>6. 鳥栖市男女共同参画行動計画に対する 男女共同参画懇話会からの意見への担当課回答</li> <li>7. 平成28年度のスケジュールについて</li> <li>8. 閉 会</li> </ol>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 鳥栖市男女共同参画懇話会設置要綱</li> <li>・ 鳥栖市男女共同参画懇話会委員名簿</li> <li>・ 女性登用状況の推移（平成15年度～27年度）</li> <li>・ 平成27年度第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画取組状況報告書</li> <li>・ 鳥栖市男女共同参画行動計画に対する男女共同参画懇話会からの意見への担当課回答</li> <li>・ 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画</li> <li>・ 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画概要版</li> <li>・ 平成28年度男女共同参画懇話会等スケジュール（案）</li> </ul>		
所 管 課	(課名) 市民協働推進課 (電話番号) 85-3508		

## 第1回鳥栖市男女共同参画懇話会議事録

### 1. 開会

○市民協働推進課長

### 2. 委嘱状の交付

○副市長から委嘱状の交付

### 3. 会長及び副会長の選任

会長：吉岡剛彦委員、副会長：栗崎京子委員に決定

### 4. 市の審議会等への女性参画率の推移について

《事務局より説明》

資料：女性登用状況の推移（平成15年度～27年度）

《会長》

男女共同参画社会とは「男だから女だから」といった理由で、生き方の幅を狭められたりせず、やりたいことができるということが基本です。世の中に半分ずつ女性と男性がいるので、様々な場面に男女半々いることが自然な流れだと思います。審議会などにおいても女性の委員数を増やしたいですね。また、男女という二分法だけの視点だけでなく、性の多様性にも目配りをしていく必要があります。

○委員

女性登用率40%の数値目標を目指すことも大切ですが、数値にこだわりすぎて同じ人がいくつも委員を掛け持ちするというようなケースも見受けられます。女性登用率40%を超えることはもちろん大切ですが、一部の人に負担が生じないように幅広く人材を登用することが大切だと思います。

また、男女共同参画社会の実現のためには小さなところから始めた方が良いと思います。仕事上、幼稚園の園長をしていますが、名簿が男女別になっていました。最初から男女で分けないほうが良いように感じます。そのような小さなところから変えていくことが男女共同参画社会の実現につながると思います。

《会長》

同じ人がいくつも委員の掛け持ちをしないように、新しい人材を取り入れるような取り組みが必要ですね。

《事務局》

新しい人材を取り入れるための方法として、団体に委員推薦依頼をする際に、会長職にこだわらず推薦をしていただくという方法や、女性人材リストを活用する方法があります。各種審議会等の新設・改選の際には、今年度9月から事前協議を実施しているのでこちらから担当課へ積極的に働きかけをしたいと思っています。

○委員

学校などでの名簿についての話が出ましたが、学校側としては分けてあった方が事務的に便利という側面もあるのではないのでしょうか。

○委員

審議会等の委員推薦依頼をする際に、同じ団体にばかり依頼をすると、同じ人がずっと委員になり続けるケースがあります。本人の理解は深まるが、広く男女共同参画が浸透しているのかは疑問です。既成団体ばかりではなく、広範囲に募集をかけることも必要だと思います。

○委員

昨年度、女性人材リスト登録者が1人増えているが、どのような経緯で登録されたのでしょうか。

《事務局》

市報の広報をご覧になられた後、市役所まで直接来られて登録をしていただきました。

○委員

役員などのお願いをすると、最初はなりたくないと言っている、実際にしてみるとやってみて良かったという人も多くいらっしゃいます。これまでにそのような経験がない人にとっては、最初の一步を踏み出すことにハードルが高く感じるのではないのでしょうか。

○委員

お願いする時に、「とりあえず定例会に来てくれればいい」というような曖昧な依頼の仕方をするのではなく、最初にきちんと職務内容を説明して、理解していただくことで了解もしていただきやすいのではないのでしょうか。

○委員

町の運動会などでも一回出たことがある人はまた出ていただけるが、今まで参加したことがない人と呼ば込むことが難しく感じます。役員の依頼などをするときも時間がある人よりも色々な役職を掛け持ちの人の方が引き受けてくださる人が多いように感じます。新しい人に出ていただきたいが、最初の一步が難しいようです。

○委員

忙しい人は時間の使い方が上手で、テキパキと仕事もしてくれるので頼みやすいですね。

○委員

仕事が忙しくて地域の活動にまで時間が取れないというような人も、退職が近づいてくると意識が変わってきます。町の役員などをお願いする際は、定年間近の人を狙ってお願いしたりするが、地域活動に積極的に関わろうとする人と全く何もせずに家で好きに過ごす人が両極端です。

○委員

委員などのお願いをする際は、依頼する人がどういったものかきちんと説明しないといけないと思います。委員になる人としては心構えもありますし、実際にやってみると聞いていたことと違って、失望するというようなこともあります。

○委員

他の地域ではとりあえず委員になったが、任期満了を待たずに辞めてしまう人も多くいるので、役割などについて説明しないといけないと思います。

○委員

お願いする側は内容を説明するの必要はありますが、あんまり詳しく説明しすぎるとかえって委員などになるのをためられるようなこともあるのではないのでしょうか。

○委員

「私もできたからあなたもできる」というような依頼の仕方が効果的だと思います。あまり詳しく説明しすぎると大変そうに思われるような感じがします。

○委員

言葉だけで説明すると大変そうに思われたり、良いことだけ耳に残ってすべて伝わらなかつたりするので、家に帰った後にもう一度検討できるように、文書などで簡単に内容をまとめて説明するとよいと思います。

○委員

お願いをしても、女性は謙遜して断る人が多いように感じます。

《事務局》

そのような方には、ぜひ市が開催している「女性のための政策参画セミナー」に参加していただければと思います。お願いをする人も、その人ならできると思っているのを、そこを理解していると、引き受けようという気持ちになると思います。

《会長》

委員会等の委員になるのはハードルが高いが、説明を簡単にしすぎて話が違うというような形になってもいけないので難しいですね。これだったら引き受けてもいいかなと思われるような仕掛けをつくりたいですね。

○委員

色々な委員などをすると、知り合いが増えてネットワークも広がるといった良い側面もあります。性別や年齢が偏らず、幅広く様々な人たちに委員になっていただきたいですね。

では、次に議事3番目の「平成27年度第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画取組状況報告書について」事務局より説明をお願いします。

5. 平成27年度第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画取組状況報告書について

《事務局より説明》・・・

資料：平成27年度 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画取組状況報告書

○委員

女性委員のいない市の審議会が6個あるが、何か理由があるのでしょうか？

《事務局》

資格や経験など特殊性があるものについては女性の人材を見つけることが難しいところがあります。毎年、委員が代わるようなものではなく、4年毎にしか改選が無いような審議会もあり、すぐに数値をあげることが難しいと思いますが、他自治体の例なども参考にしながら、女性の登用率を上げていく努力をしていきたいと思っています。

○委員

11ページの「男は仕事、女は家庭という考え方に同感しない人の割合」という表現は、否定の表現を使わない方が分かりやすいと思います。また、鳥栖市の管理職の割合も他自治体と比べても低くはないと思いますが、まだまだ少ないので行政が率先して登用しないといけません。

《事務局》

鳥栖市では、今年度4月に女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定しています。すぐに登用率が、国（202030計画）が2020年までの目標として示す30%まで上がるものではありませんが、少しずつでも増えていくと思います。

○委員

これまではあまり上の役職に就きたがらない女性も多かったように感じます。

○委員

最近、意欲を持っている女性も多いが、役職等のお願いをされた時に、まず初めは謙遜して断るのが美德というような風習があります。

《事務局》

市職員ではありませんが、女性自身の意識も変えていく必要があると思います。その人のことを信頼して選任されていると思いますので、積極的に引き受けていただきたいと思います。

○委員

9 ページに市役所職員における育児休暇と介護休暇の取得状況について書いてありますが、市役所では上司が部下の事情を把握するために、定期的に個人面談など行っているのでしょうか。

《事務局》

評価のために業務に関する面談は行っていますが、個人の事情を聴くような面談は行っていません。

○委員

急に育児休暇などを取りたいと言われても対応が難しいので、定期的に上司が情報を把握するような面談の場をつくられてはいかがでしょうか。

《事務局》

市では、特定事業主行動計画を策定していますので、男性も子どもが出来たら早めに上司へ報告し、男性も育児休暇を取るようには勧めています。

○委員

自分からは報告しづらい面もあるので、やはり定期的に面談されるといいと思います。また、男性の育休取得を義務付けしてみてもいいのではないのでしょうか。

○委員

介護休暇を取られている人が過去5年間で一人もいないですね。

《事務局》

介護休暇は、一定期間まとめて休みを取るようになるが、現状としては年休を使って、対応している職員が多いと思います。

(※注：なお、介護休業は、これまでは介護を必要とする家族一人につき、通算93日まで原則1回に限り取得可能だったが、平成29年1月より対象家族1人につき通算93日まで、3回を上限として、介護休業を分割して取得することも可能になる予定。)

《会長》

個人的な話になるので個別面談のような形が良いですね。また、育休を取るようには勧奨をするのも良いですね。

事業番号70「DV被害者支援マニュアルの作成」については、策定予定はありますか。

《事務局》

今年度、策定をする予定となっていて、事務を進めています。

《会長》

事業番号6「出前講座の開催」について、事業番号15の「まちづくり推進協議会」と協力して開催できるのではないのでしょうか。

《事務局》

待っていてもお申し込みがないので、こちらから働きかけていくことも必要だと思います。

○委員

いまだに男女共同参画という言葉が固いと感じる人もいますし、自分には関係ないというような意識の人もいます。

では、次に議事4番目の「鳥栖市男女共同参画行動計画に対する男女共同参画懇話会からの意見への担当課回答について」事務局より説明をお願いします。

6. 鳥栖市男女共同参画行動計画に対する男女共同参画懇話会からの意見への担当課回答について  
《事務局説明》

資料：鳥栖市男女共同参画行動計画に対する男女共同参画懇話会からの意見への担当課回答

《会長》

ありがとうございました。事務局より説明がありましたが、なにかご質問はありませんか。

ないようですので、次に議事5番目の「平成28年度スケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

7. 平成28年度スケジュールについて

《事務局説明》

資料：平成28年度男女共同参画懇話会等スケジュール（案）

《会長》

ただいま説明がありました平成28年度のスケジュールについて、なにかご質問はありませんか。

8. 閉 会

○会長

それでは、これをもちまして、本日の鳥栖市男女共同参画懇話会を終わらせていただきます。  
お疲れさまでした。